

シンポジウム実施要綱（案）

1 シンポジウムタイトル「生駒の市民自治を考えるシンポジウム」

(1) 目的

地方分権の本格的な到来を迎えるとともに、国・地方ともに財政運営が非常に厳しい状況において、多様化・複雑化する市民ニーズや様々な地域課題について、従来のように行政だけで対応できる時代ではなくなりつつあり、今後は、市民と行政がお互いの役割を認識・尊重し、パートナーシップ関係を築き、協働によってまちづくりを進めていく必要がある。

そのため、市民向けの啓発・意識改革を目的として、条例化を念頭にした市民自治基本構想策定の取り組みの状況や市民自治の先進事例の報告などを行い、市民参画、市民と行政の協働のあり方についてのシンポジウムを開催する。

(2) テーマ

「 _____ 」

(3) 主催等

主催：生駒市市民自治検討委員会

共催：生駒市、生駒市教育委員会

後援：生駒市自治連合会、生駒市社会福祉協議会、生駒市生涯学習推進連絡会

運営協力：NPO法人テイクオフ生駒21

(4) 期日

平成19年12月8日（土） 13時30分

(5) 開催場所

生駒市中央公民館サンホール又は生駒市コミュニティセンター文化ホール

(6) 周知方法

ポスター作成、市広報紙、市ホームページ、KC N、マスコミへの情報提供など

(7) 内容

司会：

手話通訳、要約筆記付き

あいさつ

- ・ 主催者代表（生駒市市民自治検討委員会委員長）
- ・ 生駒市長
- ・ 生駒市議会議長

基調講演

- ・ 仮題「これからの市民と行政の参画・協働のあり方」～先進事例を踏まえて～
講師：

休憩

パネルディスカッション ～ 「_____」

コーディネーター（中川委員長）

パネリスト（6名）

- ・ 各部会から2名選出（澤井副委員長、野口委員を含む）

参加者との意見交換

入場の際に配布し休憩時間に回収する質問表に対し、パネリストが回答するという形式でコーディネーターが進行する。また同時に参加者へのアンケートも実施する。

閉会のあいさつ：

生駒の市民自治を考えるシンポジウム

～ 市民が創る住民自治都市・いこま～

あなたの参加・実践・エネルギーで実現

テーマ「21世紀の生駒 **流** 住民自治を考える」

平成16年9月19日(日)

午後1:30～4:30

生駒市中央公民館サンホール

主催：生駒市市民自治検討委員会設立準備会

共催：生駒市、生駒市教育委員会

後援：生駒市自治連合会、生駒市社会福祉協議会

生駒市生涯学習推進連絡会

運営協力：NPO法人 テイクオフ生駒21

生駒の市民自治を考えるシンポジウム

市民の皆さんと行政との協働によるまちづくりをいっそう推進するため、生駒市では市民自治基本構想の策定を目指しています。

そこで、本市の市民参加の問題点を解決し、市民がより参加しやすい仕組みを構築するための機関として「市民自治検討委員会」の設置をすべく、まず、その設置や運営方法などを検討するために市民自治検討委員会設立準備会を設置しました。

設立準備会では、市民自治検討委員会設立に向け、より多くの市民の皆さんの意見を聴取するためのシンポジウムを開催します。

【プログラム】

受付 午後 1 時 0 0 分

開 会 午後 1 時 3 0 分

開会行事 あいさつ 生駒市市民自治検討委員会設立準備会

13:30 会 長 中川 幾郎氏

生駒市長 中本幸一氏

基調講演 演 題 「箕面市における政策理念条例」

14:00 講 師 元箕面市長 橋本 卓氏

休 憩

ボサノバ演奏 対川 秀夫氏

14:55

パネルディスカッション (テーマ : 2 1 世紀の生駒流住民自治を考える)

15:20

パネリスト

元箕面市長 橋本卓氏

生駒市市民自治検討委員会設立準備会 委 員 金谷 守峰氏

生駒市市民自治検討委員会設立準備会 委 員 鶴田 昌子氏

生駒市市民自治検討委員会設立準備会 副会長 野口 晴利氏

コーディネーター

生駒市市民自治検討委員会設立準備会 会 長 中川 幾郎氏

閉会の言葉

16:30 生駒市市民自治検討委員会設立準備会 委 員 上埜 作治氏

基 調 講 演

箕面市における政策理念条例 制定への考え方と課題

1 . はじめに 市政運営にあたって大切にしたい3つのポイント

ハードよりソフト政策優先 人権・福祉・子ども政策を中心に
条例主義を採用
市民・市民活動団体との協働

2 . 21世紀・第3の改革の旗手は市民

明治維新・戦後改革に次ぐ第3の改革(分権・参加・協働社会)
外圧による改革でなく、自力改革
政治的改革より市民の手による改革 (共生市民社会への改革)

3 . 分権への出発 地方分権から市民分権へ

さらなる地方分権の推進 とくに財源分権
自治体の自己変革 公共・公共性の問い直し
まちづくりにおける市民との協働 自治体運営の市民分権(政令
市における行政区への分権)

4 . 自治体政策の転換

『モデル・バランス・総合計画重視型政策形成』から『地域密着・特
化・メルクマール型政策形成』への転換
条例を基本とした政策形成へ
・ まちづくり関連条例が少なすぎたのではないか
・ まちづくり関連政策は条例で明らかに
・ 市民と共有すべきまちづくり政策理念の条例化を進める

5 . まちづくり理念条例から市民参加条例へ

まちづくり理念の具体化 市民参加の拡充のための条例制定

6 . 市民参加条例からNPO条例へ 市民と行政とのパートナーシップの構築に向けて

市政への参加からまちづくりの協働へ

7 . 市民参加の意義と限界

市民参加の発想には、自治体政策の意思決定への参加と政策執行段階での参加の二通りあるが、意思決定あるいは事業主体は自治体である。

つまり、「公共的決定」の判断は市民の意向を反映させるとしてもイニシアチブは自治体で、市民は“従”であるという限界がある。

8 . 「参加」から「協働」へ

市民参加手法を拡充しながら、「公共的決定」に市民との協働手法を開拓することによるまちづくりの市民と行政の対等性の確立

9 . 自治基本条例制定における留意すべき諸点

(1) 今なぜ自治基本条例が必要か？ 理念が共有できること

市民生活の質の向上
市民ニーズに効果的にこたえる
市民にオ・プンで、すべての市民と団体に公平な参加の機会があり、それが奨励される(アクセシビリティ)
各種の政策が合理的に形成され、それを内外に説明できる(アカウンタビリティ)
責任の所在が明らかである(リスポンシビリティ)

(2) 自治基本条例に規定すべき内容

議員定数を含む選挙制度
条例制定・総合計画等政策意思決定過程への市民参加手続き
パブリック・コメント手続き
広報や公聴制度(市民からの政策提言を含む)の充実
NPO・市民活動団体との協働制度
行政内部における分権体制の整備
広域行政の方針
情報公開、オンブズパーソン、外部監査制度
住民投票制度
予算編成手続き、条例の制定改廃手続き
など

(3) 自治基本条例策定過程の重要性

行政主導・行政依存型か
行政主導・市民参加型か
市民主導・行政委任型か

10 . 結びにかえて 市民の力量が問われる時代

プロフィール

【基調講演】

はしもとたかし
橋本 卓氏

1962年 大阪府箕面市に奉職、箕面市助役を経て

1993年 箕面市長に就任

2000年 箕面市長退任

大阪市立大学大学院・帝塚山大学・種智院大学にて講師を勤める

社会福祉法人 ひじり会 理事

特定非営利活動法人 みらい自治 理事

【パネルディスカッション】

(パネリスト)

かなやもりたか
金谷 守峰氏 生駒市市民自治検討委員会設立準備会 委員

2003年 NPO法人 テイクオフ生駒21設立

NPO法人 奈良県マンション管理組合連合会 監査

NPO法人 テイクオフ生駒21 理事長、生駒市辻町に在住

つるたまさこ
鶴田 昌子氏 生駒市市民自治検討委員会設立準備会 委員

生駒東小学校区子ども会役員、奈良県現代課題講座審議委員

国土交通省モデル事業歴史街道計画整備プラン幹事会委員（京都府八木町）

生駒市生涯学習相談員、奈良県地球温暖化防止推進員等を歴任

のぐちはるとし
野口 晴利氏 生駒市市民自治検討委員会設立準備会 副会長

生駒市商店街活性化事業委員会委員、中国江蘇省淮安市「投資と経済」顧問、

KCN番組審査会委員長、奈良県郵政事業懇話会委員、

いこまんどこまつり実行委員会 理事、NPO法人 あぐり 理事長、

帝塚山大学心理福祉学部教授、生駒市小瀬町に在住

(コーディネーター)

なかがわいくろう
中川 幾郎氏 生駒市市民自治検討委員会設立準備会 会長

奈良県文化懇談会座長、三重県伊賀地区合併協議会委員、大阪府文化スタッフ、

奈良市NPOボランティア・NPOのあり方検討委員会副委員長、

神戸市地域活動推進委員会準備会座長、岡山県県政オピニオン会議委員等

帝塚山大学法政策研究科教授

